

土日・町外運行で足を確保



令和4年度一般会計・特別会計等決算を認定!!

一般会計決算 歳出59億971万円

「はとタク」増車

町長に問う!

総括質疑 2議員が登壇

決算審査特別委員会の設置に先立ち、令和4年度の決算については町長に総括的な質疑を行いました。議員本人が要約し、執筆した原稿を掲載しています。

大賀 広史議員

令和3年の談合事件

問 令和4年度は再発防止に取り組んだ1年とのことだが、これで官製談合事件の処理は終わったと考えているのか。

答 有罪となった元職員へ給与自主返納通知書(220万円)を送付し、その後2度の催告を行ったが納付がない。次に入札妨害で立件された元社長の控訴審が、今年の6月23日に確定したこと、町として違約金請求の検討中。

※後日の全員協議会で、会社に対し、約1億5000万円の違約金請求をするという説明がありました。

根岸 富一郎議員

町はなぜ指定管理が必要か。

問 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間ノウハウを活用し住民サービスの向上と、経費の削減を図る。

答 地方自治法に基づき、公の施設管理運営には、議決も必要。

問 住民がチェックできる(収支報告など)システムができないか。

答 町の監査対象となっている。

問 第三者機関の監査を置くことはできないか。

答 不正事件等があれば別だが、現状の、監査をしていたのが適切。

決算審査 特別委員会

令和4年度 一般会計決算

歳入

地方交付税

問 2億4000万円の増額要因は。

答 高齢者の保健福祉費の算定結果が想定よりも上回ったこと、令和4年の大雨災害に係る災害復旧費などが要因。

問 法人町民税の減少が際立っているが、要因は。

答 法人が減少しているわけではなく、原材料及び原油価格高騰の影響で減収だったと考えられる。

歳出

若者生活支援特別給付金

問 対象年齢と人数は。

答 高校生から大学生等まで、668人、対象者

のうち99・6パーセントに支給できた。

団体等への補助金

問 町社会福祉協議会に支出した補助金、委託金の総額はいくらか。

答 約4億6348万円
で、今後実施事業について議会に報告する。

町シルバー人材センター

問 町シルバー人材センターに対し、町の補助金及び委託料の概算総額は。

答 町補助金530万円、国補助金530万円ほか、約4068万円の受託事業費だ。

空家等対策協議会

問 これまで年1回程度の開催では、空き家対策は進まない。

答 今年度は特定空き家の判定や計画の更新があり、会議回数を4回予定している。



項目	構成比	金額
民生費	29.9%	17億6,707万円
総務費	23.2%	13億6,945万円
衛生費	11.4%	6億7,449万円
公債費	11.2%	6億6,421万円
教育費	8.0%	4億7,520万円
消防費	5.2%	3億905万円
土木費	4.8%	2億8,369万円
農林水産業費	3.2%	1億8,644万円
議会費	1.4%	8,083万円
その他	1.7%	9,928万円

※その他は、災害復旧費、商工費、労働費などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。

項目	構成比	金額
地方交付税	28.0%	17億8,898万円
町税	26.4%	16億8,665万円
国庫支出金	13.2%	8億4,018万円
県支出金	5.5%	3億5,402万円
繰入金	4.6%	2億9,631万円
地方消費税交付金	4.6%	2億9,567万円
繰越金	4.5%	2億8,985万円
分担金及び負担金	4.3%	2億7,177万円
町債	2.3%	1億4,423万円
諸収入	1.5%	9,791万円
その他	5.1%	3億2,079万円

※その他は、ゴルフ場利用税交付金、地方譲与税、財産収入などです。
※万円未満四捨五入のため、構成比が合わない場合があります。



園児・児童の置き去り防止を

問 どのようなものか。
答 送迎バス車内置き去り事故を防ぐため、センサーに触れるとクラクションが鳴るシステム。

問 例年通り、図書資料の購入は行っていきたい。
答 デジタル図書館の書籍購入費に対し、紙ベースの図書資料の購入はどのようになるか。

問 図書資料費
答 デジタル図書館の書籍購入費に対し、紙ベースの図書資料の購入はどのようになるか。

問 管理代行料として町から2300万円の支出と121万円の芝生管理費を支出しているが、管理者の収益はどうか。
答 事業者が一定の負担をしながら施設運営を行っており、管理代行料ではマイナスが生じている状況とのことだ。

問 ちよつくまの運営
答 管理代行料として町から2300万円の支出と121万円の芝生管理費を支出しているが、管理者の収益はどうか。

問 居宅介護サービス給付金4億665万円だが、今後も自宅での介護で生活される方が増えるのか。
答 コロナ禍が終息してくると、施設入所も増えてくると考えられるが、各家庭やご本人の希望に沿った形で給付ができればと考えている。

後期高齢者医療保険 特別会計決算



問 高額医療費負担金、1億3142万円、どのような疾病が多いか。
答 医療費が一定のラインを超えた場合に適用されるもので、全体的に言って脳梗塞のような疾病から長期入院に至るケースが多い。

問 国民健康保険 特別会計決算
答 医療費が一定のラインを超えた場合に適用されるもので、全体的に言って脳梗塞のような疾病から長期入院に至るケースが多い。

問 支出済額59億円に対し、繰越額や不用額が多く、実質の支出は50億円程だ。総務省から補助金が入ったが、個人番号カード、マイナ補助金などの用途について反対する。
答 上熊井農産物直売所の収支報告が個別に出ないことに反対する。（根岸）

〈反対討論〉

予算に対する行政効果の観点から考えた場合、町の評価は甘く、改善点が見えてこない。旧来の自治体モデルではなく、企業経営モデルを導入して、費用対効果を考えるべき。業者に丸投げ、補助金のバラマキではなく、結果を出すための取り組みを期待する。（関根）

支出済額59億円に対し、繰越額や不用額が多く、実質の支出は50億円程だ。総務省から補助金が入ったが、個人番号カード、マイナ補助金などの用途について反対する。
答 上熊井農産物直売所の収支報告が個別に出ないことに反対する。（根岸）

支出済額59億円に対し、繰越額や不用額が多く、実質の支出は50億円程だ。総務省から補助金が入ったが、個人番号カード、マイナ補助金などの用途について反対する。
答 上熊井農産物直売所の収支報告が個別に出ないことに反対する。（根岸）

問 町政40周年記念事業を若い職員を中心としたプロジェクトチームで取り組んだことは大いに評価できる。デマンド交通の土日運行、町外運行も評価する。高校生・大学生等への給付金も、若い世代へ目を向けた、良い取り組みだった。（中山）

〈賛成討論〉

町政40周年記念事業を若い職員を中心としたプロジェクトチームで取り組んだことは大いに評価できる。デマンド交通の土日運行、町外運行も評価する。高校生・大学生等への給付金も、若い世代へ目を向けた、良い取り組みだった。（中山）

町政40周年記念事業を若い職員を中心としたプロジェクトチームで取り組んだことは大いに評価できる。デマンド交通の土日運行、町外運行も評価する。高校生・大学生等への給付金も、若い世代へ目を向けた、良い取り組みだった。（中山）

町政40周年記念事業を若い職員を中心としたプロジェクトチームで取り組んだことは大いに評価できる。デマンド交通の土日運行、町外運行も評価する。高校生・大学生等への給付金も、若い世代へ目を向けた、良い取り組みだった。（中山）

個人番号の利用に関する条例の一部改正

問 介護に関しては、既に行われているのか。
答 マイナンバーカードとの情報連携という面に関しては行っていない。

令和5年度一般会計補正予算(第4号)

問 財政調整基金の残高目標は。
答 実質的には7億3500万円程度。標準財政規模の20パーセントぐらい、大体8億円近くを目標としている。

問 財調残高が積み上がり、地方交付税のほうにも影響が出るのでは。
答 若干、交付税の交付措置を見直すというような話もある。ある程度考慮する必要がある。

問 アライグマの捕獲器10万5000円、何器購入するのか。
答 新たに6器。本年の8月末で、アライグマの捕獲が118頭。昨年に

比較して、数量的には伸びていて、200頭に迫る勢いの捕獲実績になっている。

問 空家等対策協議会委員の報酬(9人分)16万2000円。何回、会議を増やすのか。
答 3回分の委員報酬を計上している。

問 特定空家等判定委員会、会議開催実績と開催予定は。
答 今月中に1回予定をしている。この中で特定空き家の判断基準を協議するという形で今考えている。

問 学校給食費の財源が企業版心るさと納税寄付金ということ。どこの企業が行ったのか。
答 合同会社ラビット(愛知県名古屋市中区)。

問 訪問看護センターなどを行っている会社から10万円の寄附をいただいた。
問 次の予定はあるか。
答 12月の補正で、1件入る予定。

「松浪健一郎議員による公益社団法人鳩山町シルバー人材センターに対する度を越えた誹謗中傷と法人の自立権侵害及び業務妨害、越権行為等の即時停止に関する請願」
審議結果 「不採択とすべきもの」
別紙の附帯意見を付す

附帯意見

請願権は憲法第16条に規定された権利である。紹介議員を介して、請願を提出されたことは重く受け止める。しかし議員個人に対する内容でもあり、鳩山町議会として判断することが難しい問題をはらむものだと考える。

議会は「言論の府」と言われ、会議原則の第1に「発言自由の原則」が挙げられている。議員は職責を果たすために、様々な角度からの発言を行う。これを制限することはできない。

一般質問は、町の一般事務について、議長の許可を得て質問ができる。議場においては、議長が問題のある発言は制限する。

今回、誤解があったとするならば、まずは当事者同士の話し合いの時間を持つことが先決であったと考える。また個人間の争いならば、法的判断を仰ぎ解決する方法もある。

議会として、そして議員として再認識すべきことは、請願にあるように事実確認をし、冷静に判断して発言すること。また(全国町村議会議長会が発行している)議員必携には、自己の発言に責任を持つことが要求されており、発言は議会の品位を落とすものであってはならないとある。また個人情報を含む内容に関しては、特に慎重に対応すべきと考える。これらのことを肝に銘じ、今後も町民の皆様の負託に応えるべく信頼される議会となるように、更に取り組んでいく。

〈反対討論〉

松浪議員の質問に対して、理事長名で説明責任を果たすべき。当該法人は独立して経営できる団体と認定されている。元より議員が経営に関する権限はないので、自立権侵害、業務妨害、越権行為には該当しない。人権侵害については、既に請願者が専門家である弁護士や人権擁護審議会に相談しており、その結果を尊重したいので請願の必要はない。(関根)

この件は、請願とする前に双方で話し合うことで解決の糸口を探るべきであったという思いがある。紹介議員は請願者と議会との橋渡し役であり、話し合いの場を設けることに尽力すべきだったの

ではないか。請願審査については、付託された福祉文教委員会の審査を傍聴し、委員会での審査結果を尊重する。(大賀)

請願権は日本国憲法で保障された基本的人権の一つであるが、松浪議員の発言に対する当事者は法人であるシルバー人材センターであり、請願者の個人が一職員の立場で権利侵害を訴えるものではないと思う。一方、松浪議員については、発言の誤った解釈があり、発言については、改めて勉強して発言すべきだと思う。(清水)

